

平成30年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成30年12月6日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃

総務課長 長坂徳三 企画課長 竹重和明

町民課長 齋藤明美 観光商工課長 小平春幸

建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行

会計管理者 市川清美 教育次長 市川正彦

庶務係長 荻原義行

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

4番 村田 桂子

5番 両角 正芳

散会 午前11時00分

(午前10時00分 開会)

議長（西藤 努君） おはようございます。本日から12月定例会が始まります。議員の皆さんには、会期期間中、慎重審議をよろしくお願いいたします。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに、議場固定カメラから町長招集の挨拶までの撮影、広報たてしなの取材撮影、信濃毎日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。ご了承ください。

なお、本定例会からケーブルテレビで本会議の一部を生放送も行いますので、ご承知ください。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回立科町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、関係課長です。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（西藤 努君） 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番議員、村田桂子君、5番議員、両角正芳君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長（西藤 努君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、土屋春江議会運営委員長より報告願います。土屋議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈9番 土屋 春江君 登壇〉

9番（土屋春江君） おはようございます。議会運営委員長の土屋です。それでは、会期の検討結果について、ご報告いたします。

会期につきましては、11月19日、議会運営委員会を開催し、平成30年第4回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法など、議会運営について検討をした結果、今定例会に提出される案件の状況から、会期は、本日から12月18日までの13日間とすることが適当との結論に達しましたので、ご報告を申し上げます。

議長（西藤 努君） お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会期は、本日から12月18日までの13日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの13

日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。遠山事務局長。

議会事務局長（遠山一郎君） それでは、本定例会の会期日程について、議会運営委員会の検討結果に基づき説明いたします。

本日は、会期の決定、町長招集の挨拶、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。

本会議終了後、議会だより編集委員会を開催いたします。

2日目、7日は、午前10時に開会し、議案の質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。本会議終了後、全員協議会を開催します。

3日目、8日、4日目、9日は、休会です。

5日目、10日は、午前10時に開会し、一般質問を行います。

6日目、11日は、午前10時に開会し、前日に引き続き一般質問を行います。

7日目、12日は、議案審査のため休会です。

8日目、13日は、午前9時から社会文教建設常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

9日目、14日は、午前9時から総務経済常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

10日目、15日及び11日目、16日は、休会です。

12日目、17日は、委員会予備日とし、13日目、18日は、午後1時半に開会し、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行い、閉会とします。本会議終了後、全員協議会を開催する予定です。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（西藤 努君） 日程第3 町長招集のあいさつ、米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。本日、ここに平成30年立科町議会第4回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、歳末を控え、何かとご多用なところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

師走に入り、平成30年もあと1カ月ほどとなりました。夏の暑さが秋まで続くのか心配なところもありましたが、野山は彩り鮮やかな紅葉が映え、気がつけば周辺の山々にも雪が降り、先月の30日にはスキーシーズンを迎えるに当たり、議員各位及び関係者各位に参加をしていただき、冬山開きが行われ、冬山の安全を祈願いたしました。

来年、4月30日の天皇陛下の退位と翌5月1日の新天皇即位により、平成の元号も

残すところわずかとなりました。私たち同世代の天皇陛下即位という新たな時代の幕開けにも、身も引き締まる思いであります。

国においては、先月の経済財政諮問会議において、今後の経済運営が審議され、その中で安倍首相は経済最優先を強調し、経済の回復基調が持続するようしっかり対応すると表明するとともに、来年に予定されている消費税増税に伴う景気対策も示されているところであります。

新聞報道によれば、上場企業の2019年3月期の純利益合計は前年比2.0%減で、3年ぶりに減益となる見通しでアメリカと中国の貿易摩擦に伴う世界経済の鈍化、深刻さを増す国内の人手不足などが影響をしているようです。

雇用情勢においては、県内でも有効求人倍率が5月から5カ月連続で1.7倍台と高水準で推移をしており、企業の人手不足感は強まっているところであり、保育士、看護師、介護師と依然身近なところでの人材不足の解消にも至っておりません。

この人で不足の問題は、企業ばかりではなく私たちの職場でも考えられることであり、今後、人材をいかに確保し育てていくかが大切なことであることは言うまでもありません。

30年度も早いもので、あと4カ月ほどとなりましたが、今日まで振り返ってみますと天候には特徴があるわけですが、今年は春の進みが早いといった印象があり、桜やりんごの開花が早く、6月には梅雨が明け、猛暑、酷暑と表現されるほど暑い夏となりました。

また、米の収穫期でもある9月から10月には今年も天候に悩まされ、台風21号や24号が襲来し、直撃を受けた地域や東信地域でも強風による倒木や多くの農産物被害も報告されておりますが、立科町での農作物への被害がほとんどなかったことに安堵をしたものであります。

皆様には広報などでもご報告をさせていただきましたが、アメリカのウガンダ共和国との間に2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン登録を受けて以降、ホストタウン事業の推進のために国際交流推進協議会の設立、8月にはウガンダ在日特命全権大使による事前合宿候補地の視察や中学校や保育園で子供たちとの交流、そして9月下旬から10月上旬には、私を団長とする立科町代表団がウガンダ共和国を訪問、ウガンダオリンピック委員会でホストタウン事業推進に向けた協定内容について懇談、また昨年、立科町を訪れたキプロティチ選手の故郷であるカプチョルワ県も訪問をいたしました。

在ウガンダ日本国大使館の亀田大使も同行され、建設中の高地トレーニングセンターを視察し、そして今回の訪問の最大の目的であるウガンダ教育スポーツ庁及びウガンダオリンピック委員会とのホストタウン事業に関する協定書の調印ができました。訪問中、ムセベニウガンダ共和国大統領を初め、大統領夫人との面会もかない、ウガンダ共和国の皆さんにとっても温かく歓迎をしていただきました。

また、今月はウガンダ教育スポーツ庁及びウガンダオリンピック委員会の皆さんが、事前合宿候補地の視察などで来町されます。今後、来年に向け、より一層の立科町とウガンダ共和国との交流事業を町民皆様とともに進めていけるよう、ご協力をお願いいたします。

さて、平成30年度予算編成の重点指針として掲げた「子育てしやすい町づくり」「定住移住したくなる町づくり」「誰にも優しく健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり」について、まず保育料では、第2子要件の枠をなくし18歳未満のお子さんが2人以上いる世帯で全ての第2子保育料の半額化、あわせて多子世帯保育料等軽減事業補助金についても改正し、子育て支援のさらなる充実に努めております。

定住移住希望者の住居の確保等のため、空き家バンク登録物件を対象に修繕、補修、模様替え、増築などに要する経費に対して最大50万円を補助金として交付する空き家利用促進事業補助金を設け、また、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した結婚に伴う居住費などを助成する新婚新生活支援補助制度の創設をし、また、平成29年度から取り組んでいるテレワーク推進事業は、多様な住民がインターネットやパソコンを活用して仕事を通じた社会参加を果たす社会福祉型テレワークの実現を目指し、取り組みを進め、今回、総務省のふるさとテレワーク推進事業に全国7カ所のうちの1つに採択され、年度末にかけてテレワークオフィスの整備を行っていくところであります。

地域住民の生活や社会参加に欠かせない公共交通のあり方など、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにする公共交通網形成計画の策定に向け、利用者確保や利用者の向上によりさらなる地域交通の充実を目指すため、バス利用者アンケート調査を実施し、基本方針の策定に向けての協議を進めております。

また、福祉型デマンドタクシーの利用対象者については、新たに介護保険の要介護、要支援認定者または事業対象者の方と運転免許証を返納した方を加え、利用の対象要件を広げ、新たに来年1月より精神障害者保健福祉手帳と療育手帳所持者の方も対象となります。

また、高地でのトレーニング効果を期待し、大学等の陸上チームが白樺高原などで練習を重ねられていることから取り組んでおりました、第二牧場でのクロスカンントリーコースの整備が完成し、大いに利用していただける施設として開場に向け準備を進めるとともに、ウガンダ共和国陸上中長距離種目ナショナルチームの練習地としても、地域の活性化や観光振興等が図られることに大いに期待を寄せるところであります。

本シーズンのスキー場オープンは、例年より1週間早い12月4日を予定しておりましたが、暖冬の影響から12月15日に延期となりますが、白樺国際スキー場、しらかば2 in 1 スキー場ともにスキーヤーのみならず多くのスノーボーダーの皆さんにも楽しんでいただけるよう、そして、ぜひもう一度足を運んでみたいと思っただけのよ

うにスタッフ一同すばらしいゲレンデづくりと心遣いでお出迎えをさせていただき
ます。

議員各位におかれましても、独自のPRで冬の立科町を大いに宣伝いただきたくお
願いを申し上げます。

続いて、平成31年度の予算編成について申し上げます。

先月15日に課長、係長による予算編成会議を行い、31年度の予算編成方針を示しま
した。平成31年度当初予算編成に当たっては、統一地方選挙も控えていることから骨
格予算であることを念頭に置きながらも、今年度と同様に「子育てしやすい町づく
り」「定住移住したくなる町づくり」「誰にも優しく健やかに、いつまでも地域で暮
らせる町づくり」の3点の重点指針に基づき、立科町で暮らすことに幸せや喜びを感
じられる町づくり、そして愛する立科町を次世代に引き継いでいくための町づくりを
推進することとします。

それでは、本定例会に提案申し上げます案件の概要について申し上げます。

本定例会に提案申し上げます案件は、条例の一部改正1件、平成30年度補正予算
1件、専決処分の報告1件であります。

議案第59号 立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定
については、権現の湯大規模改修工事によりカラオケボックスを新設したことによる
改正であります。

次に、平成30年度一般会計補正予算（第4号）についての概要を申し上げます。

一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出から60万4,000円を減額し、予算の総額
を47億2,403万4,000円とするものであります。

主な事業としまして、歳入では、教育寄附金として1企業より100万円のご寄附を
いただきました。教育の充実に活用してまいります。

歳出では、総務費で9月の議会で議決をいただきました下水道事業不適切な事務処
理に係る特別職の給与の減額を計上いたしました。第三者委員会からの指摘や提言を
真摯に受けとめ、信頼回復に向け職員一人一人が再発防止のために考え、行動できる
職場づくりを固い決意を持って行ってまいります。

企画費では、移住定住促進事業、新築住宅補助金を活用して新築される方が増加し
ており、見込みを含め200万円増額し、移住定住の促進を図ってまいります。

教育費では、寄附金を活用した地域高校育成補助金を計上いたしました。また、今
夏の猛暑に鑑み、子供たちの健康を守るため小中学校に空調設備を設置するための設
計経費、合わせて1,222万9,000円を計上し、熱中症対策を進めてまいります。

災害復旧費では、本年、被災した農地等の復旧のため、普及事業補助金を増額補正
いたしました。

それぞれ提案いたしました案件の概要につきましては、担当課長から説明を申し上
げますので、よろしくご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願いをいたします。

早いもので、町長に就任し4年が過ぎようとしております。新たなる立科町の創造に向け期待をし、立科に新しい風をとという町民の皆様のご多くの願いがあったからこそ、町政運営に邁進できたと深く感謝を申し上げます。

自立の道を歩んできた立科町、今日まで築きあげられてきた当町の歴史・伝統文化・郷土の先人たちの思いを未来につなげていくとともに、長野県内でも屈指な観光振興や農畜産物を初め、立科町らしさを大切に、地域資源を生かしながら町づくりを皆様とともに作り上げてこられたと考えております。

重点指針である「子育てしやすい町づくり」「定住移住したくなる町づくり」「誰にも優しく健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり」をさらに推し進めていき、人と自然が輝く町を継承し、住んでよかった、訪れてよかったと思える新たな町づくりを行っていくため、引き続き町長として重責を今後も担ってまいる所存であります。

今後とも町民の皆様並びに議員各位の格別なるご協力とご支援をお願い申し上げて、本定例会招集の挨拶といたします。よろしく願いをいたします。

続いて、9月定例会報告以降の主な町長諸般の報告を申し上げます。

9月9日には、前日からの雨で開催が危惧されましたが、多くの皆様のご協力をいただき、町民大運動会を開催することができました。年代を超えた交流が生まれ、地域のきずなが深まった一日となりました。

立科小学校運動会は雨天のため16日に順延となりましたが、元気に躍動する子供たちを応援してまいりました。

17日には、町長旗杯争奪スポーツ少年団軟式野球大会で激励した後、敬老の日式典に参加し、お祝いを申し上げます。また、今年100歳になられた2名の方々には、事前に訪問し、長寿のお祝いを申し上げます。

21日には、故小淵袈裟平さんのご遺族に旭日単光賞の伝達を行い、同日、立科町戦没者追悼式を開催し、304名のみたまに黙祷及び式辞を捧げました。

22日には、立科中学校創立60周年記念式典に出席をいたしました。

26日には、佐久広域連合第3回定例会に出席をし、27日夜から10月6日までウガンダ共和国を訪問し、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿に向けた協定書の締結を行ってまいりました。

10日には、開発審議会を開催し、携帯電話の基地局設置について審議をいただきました。

14日には、第43回女神湖歩け歩け大会が行われ、125名の参加者に挨拶を申し上げ、同日、佐久広域連合川西消防署で初めて開催された消防ふれあいフェスティバル in かわにしでは、消防機材の展示や体験などにより、消防団員や消防署員と住民の皆様との交流が図られました。

16日には、長野県町村会の定期総会に出席し、各町村長と意見交換を行い、17日には国道142・254号道路整備促進期成同盟会総会及び県要望に参加をしております。

20日には、潤水都市さがみはらフェスタに参加をし、開会式にて挨拶をしてまいりました。また、同日、立科町で開催された全国中山道宿場会芦田宿大会に出席し、立科町のPRに努めてまいりました。

21日には、中山道ウォーキングのオープニングで、町外からお越しいただいた多くの皆様に歓迎の挨拶をしてまいりました。

22日には、恋人の聖地観光協会役員会が大阪府貝塚市で開催され、参加各市町村との連携、国への今後の要望や取り組みについて協議してまいりました。

23日には、佐久市・北佐久郡環境施設組合の定例会に出席をし、25日には、国際交流推進協議会を開催し、ウガンダ共和国訪問の報告及び事前合宿について協議をいたしました。

26日には、区長・部落長会主催の研修会に参加をし、宮田村で人口に関する現状と施策及び課題についての説明を受け、活発な意見交換が行われ、大変有意義な研修となりました。

27日には、立科ふれあい村に参加をしました。誰もが安心をし、分け隔てなく助け合い暮らせる地域づくりのために多くの皆さんにも参加をしていただき、大変ありがとうございました。

29日には、地域公共交通活性化協議会を開催し、公共交通網形成計画策定にかかわる調査の報告、福祉型デマンドタクシーの新たな要件変更について協議をいたしました。

30日には、町村会政務調査会第3回社会環境部会に出席をし、県関係部長などに県に対する提案、要望事項について要望、意見交換を行いました。

31日には、農業振興推進会議を開催し、農業振興ビジョンの進捗状況の報告を行いました。同日、信州たてしな観光協会が開催され、今後の事業計画などが協議をされました。

11月1日は、川西保険衛生施設組合第2回定例会に出席し、5日から6日にかけて岐阜県高山市で開催された第8回平和首長会議国内加盟都市会議総会に出席をいたしました。高山市プログラム「ピース フロム 高山」～高山から平和を～が行われ、高山市の平和への取り組みが発表され、最終日に総括文書の採択が全会一致で承認をされました。

8日には、中学生オレゴン派遣団から貴重な体験ができたとの報告を受け、夢に向かって努力をするように激励をいたしました。

9日は、立科町で開催された、小諸・東御・立科議員研修会で歓迎の挨拶を行いました。

12日には、総務省情報流通局情報流通振興課を訪問し、ふるさとテレワーク事業の概要説明と補助要望をし、同日午後、シェーンバッハ・サボーで開催された災害復旧促進全国大会に出席をしてまいりました。

13日は、2018部落解放・人権政策確立要求市町村要請行動を受け、行政に対する町の取り組みなどを回答し、意見交換をいたしました。

15日には、平成31年度の当初予算編成会議を開催し、予算編成方針について係長以上の職員に指示をいたしました。同日、國學院大學の坂口理事長と石井副学長にお越しいただき、「立科町と学校法人國學院大學との相互連携及び協力に関する基本協定書」並びに「ウガンダ共和国 陸上競技、中長距離種目選手及び関係者への宿泊所提供に関する覚書」の調印式を行いました。立科町のフィールドワークを通し、都会の若者の声が聞けることを期待をしております。

19日には、議会運営委員会に出席した後、国道254号佐久・松本間道路整備期成同盟会及び松本・佐久地域高規格道路建設促進期成同盟会で県建設部長谷川部長への要望活動を行ってまいりました。

22日には、小諸北佐久シルバー人材センター創立30周年記念式典に参列をし、祝辞を申し上げてまいりました。

25日には、立科町出身者により首都圏で活動をしている蓼科すずらん会の総会に出席し、活動に対して感謝を申し上げます。また、長きにわたり会長を務められておられた太田幸男氏が退任され、新たに会長として宮下忠爾氏が就任をされました。

27日には、地域公共交通活性化協議会を開催し、公共交通網形成計画方針の素案について協議をいたしました。

28日には、北佐久郡行政連絡協議会の3町で全国町村長大会に出席をしてまいりました。

29日には、全国山村振興連盟の通常総会に出席し、午後より豊島区役所にて豊島区教育委員会三田教育長と会談をしてまいりました。

30日には冬山開きが行われ、冬山の安全と白樺高原に多くのお客様が訪れることを祈念し、その後、蓼科牧場の閉牧式も行いました。

12月1日には、第41回人権を考える町民大会を開催し、113名を越える大勢の皆様にご参加をいただき、大会宣言が採択をされました。

以上で町長諸般の報告といたします。

◎日程第4 議会諸報告

議長（西藤 努君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長の報告は、印刷してお手元に配付しました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、森本信明総務経済常任委員長、報告ありますか。

8番（森本信明君） 8番、森本です。総務経済常任委員会の閉会中の継続調査等の報告を申し上げたいと思います。

11月12日においては、まず、企画課においては、現在、工事が進められております

権現の湯の工事進捗状況を調査をしたところであります。

農林関係においては、家畜ふん尿処理工事をしている現場並びに西塩沢の搬入先の現地調査をいたしたところであります。また、そばの乾燥機、調整施設、機械設備等も遊休荒廃地から再生された農地陣内森林公園の状況をそれぞれ現地において調査をしたところであります。

また、観光商工課においては、竣工間際のクロスカントリーコースの整備状況を視察をし、また、道の駅急速充電器設置状況の工事現場を視察をしたところであります。

総務課関係につきましては、白樺高原等の別荘地の状況を現地に赴き、それぞれ担当者から現在の状況を説明を受けたところであります。

12月4日においては、企画課において先ほど申し上げた11月12日の委員会現地調査に基づいて、権現の湯の現状と今後の取り組み等について説明を受けたところであります。

総務関係につきましては、第三者委員会の指摘事項の取り組みについて不適切な事務処理における再発防止対策についての策定状況の報告を受けたところであります。

以上であります。

議長（西藤 努君） 次に、榎本真弓社会文教建設常任委員長、報告ありますか。

7番（榎本真弓君） 7番、榎本です。社会文教建設常任委員会は、10月の29日から30日にかけて合同の新潟県方面の視察研修に参加をしました。それ以外の報告はありません。以上です。

議長（西藤 努君） これで、議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第59号

議長（西藤 努君） 日程第5 議案第59号 立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。竹重企画課長、登壇の上、願います。

〈企画課長 竹重 和明君 登壇〉

企画課長（竹重和明君） 議案第59号 立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。本日提出です。

第3回定例会で、工事終了後の収支の改善を目的とした料金改定について上程し、お認めいただきましたが、今回は、現在行っている大規模改修等工事に伴い、変更が必要となる和室、そしてカラオケ室の使用料の額を規定することが主な改正です。あわせて、語句の変更や語句の表現についても一部改正をお願いするものでございます。

第3条では、温泉井の位置が平成13年に分筆され、地番が「1」から「9」に変更

していたことが判明し、あわせて位置の表記を住民票の住所表記として権現の湯は「363の2番地5」を「363番地2」に、温泉井「353の1番地」を「353番地9」に改めます。

第5条第2項では、「施設及び施設等」を「施設等を」に、「及び」を「または」に改め、適切な表現に変えております。

第5条の別表は、カラオケ室の追加により「和室使用料」を「和室等使用料」に改め、10条の和室部分は、改築後売店となるため削ります。

今回の工事でカラオケ室が2室新設され、権現の湯施設改修等検討会議の提言から、一室は現行のとおり1曲100円で自由に入出りできるようにし、一室は予約による貸し切りとして使用料は1時間当たり1,200円とすると方向が出され、町としても検討を行い、使用料の額を定めたものです。1,200円の根拠は、貸し切りではない室は1曲100円で利用するため、1曲平均5分と計算し1時間に12曲で1,200円となるためです。

また、多くの方が利用できるように備考欄に連続使用は2時間までとすると制約をつけました。附則で、この条例は平成30年12月25日から施行することとします。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第6 議案第60号

議長（西藤 努君） 日程第6 議案第60号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第60号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正は、総額から歳入歳出それぞれ60万4,000円を減額し、予算の総額を47億2,403万4,000円とするものでございます。

2ページからは、第1表歳入歳出予算補正を記載し、5ページは、歳入歳出予算事項別明細書の総括を掲載してございます。

6ページからは、事項別明細書の歳入となります。

6ページからご説明を申し上げます。

15款県支出金2項県補助金4目1節農業次世代人材投資事業補助金の減は、1名が交付対象外となったことによる減額でございます。

17款寄附金は、教育寄附金として1企業より100万円のご寄附をいただき増額補正をいたしました。

7ページからは歳出となります。

1款議会費の職員共済費の補正は、負担見込み額の誤りによるものでございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費特別職給与の補正は、9月の議会で議決いただきました立科町長等の給料の減額に関する条例に基づき減額するものでございます。5目企画費は、移住・定住促進事業新築住宅補助金を活用して新築住宅を取得し、移住・定住する方が増加しており、見込みを含め200万円増額いたしました。

8ページ、3款民生費2項2目児童館事業経費では、軽トラックなどの修繕料の増加とプリンターの故障による更新経費を計上しました。3目保育所費は、今後の歳出見込みにより増額の補正をいたしました。

9ページ、3項3目高齢者生きがいセンター管理経費では、暖房用温水ヒーター修繕ほか、緊急対応用の予算を計上いたしました。

5款農林水産業費1項3目農業制度資金利子補助経費は、新規融資による増額補正であります。人・農地プラン事業経費は、農業次世代人材投資事業補助金の交付対象者1名が対象外となったことによる減額でございます。4目畜産振興費の家畜自衛防疫事業補助金は、疾病予防のための接種回数が増えたことにより予算不足が見込まれ、増額計上いたしました。

10ページ、6款商工費2項3目観光施設管理経費、修繕料は、今後の予算不足を懸念し、緊急対応のための増額でございます。

9款教育費1項2目教育振興経費は、町内企業からのご寄附をもとに地域高校育成補助金を計上いたしました。

11ページ、9款教育費2項小学校費及び3項中学校費では、熱中症対策として空調設備設置のための設計委託料を計上しました。

10款災害復旧費1項1目農地農業用施設災害復旧経費では、本年被災した農地等の復旧のための復旧事業補助金を増額計上しております。

12ページ、12款予備費で歳入歳出の調整を図りました。

13ページからは、給与費明細書になります。

14ページの一般職の補正は、婚姻による通勤手当の移動、統計調査による超勤手当の計上による補正となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第7 報告第5号

議長（西藤 努君） 日程第7 報告第5号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

本件について報告を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 報告第5号 専決処分事項の報告について申し上げます。

地方自治法第180条第1項により、議会において指定された事項として、1件100万円以下の損害賠償額の決定については、町長の専決できる事項となっております。この損害賠償額の決定について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告申し上げるものでございます。

専決処分書、専決処分の日には平成30年10月22日となっております。

損害賠償の額12万1,263円、損害賠償の相手方、ごらんとおりでございます。

事故の概要、平成30年8月23日、午後4時、立科町権現山運動公園マレットゴルフ場駐車場において、場内のナラの枝が突然折れ、駐車中の車両に当たり、車体右側のミラーとミラー周辺の車体を破損させた物損事故でございます。

報告については、以上でございます。

◎日程第8 請願第1号

議長（西藤 努君） 日程第8 請願第1号 米軍基地負担に関する請願を議題とします。なお、本件については、既に印刷して配付しておりますので、簡潔にお願いいたします。紹介議員、4番、村田桂子君、登壇の上、願います。

〈4番 村田 桂子君 登壇〉

4番（村田桂子君） それでは、若干の補足説明をさせていただきます。

この請願は、米軍基地に由来する事件・事故・犯罪・騒音などの諸問題を解決するために、その根本原因である日米地位協定の見直しを含む対処を国に求める請願であります。

沖縄の強い要請により、全国知事会において米軍基地負担に関する研究会を発足させ、6回にわたる研究を重ね、平成30年7月にその結果をまとめ、「米軍基地負担に関する提言」として国に提出しています。

本来の地位協定というのは、米軍基地の外で起きた事件・事故については、受け入れ国が警察権を行使して捜査するか、または合同で調査するのが通例です。日米地位協定でも17条の建前では基地の外で起きた事件・事故については、日本が警察権を行使すると明記しているそうです。

しかし、実際は、住宅地に墜落しても米兵が犯罪を犯しても、米軍の同意なしに捜査や差し押さえ、検証ができません。日本の警察は遠巻きに見ているだけです。それは、17条の合意議事録の中で「所在地のいかんを問わず」つまり基地の外であっても米軍の財産について米軍の同意なしに捜査や差し押さえ、検証を行う権利を行使しないということが、日米合意として結ばれているためです。

地位協定は、多くの国が締結していますが、占領統治下でもないのにこんなに主権無視のことがまかり通っているのは、日本と韓国くらいだそうです。

今年の10月1日からC Vオスプレイ5機が横田基地に正式配備され、今も激しい訓練が横田基地を拠点に行われています。夜間の離着陸訓練やパイロットの顔が見えるくらいの低空飛行訓練、物資や兵士の投下訓練が頻繁に行われ、一部部品が落下するなどの事故も起きています。

私たちの住む立科町・佐久の上空も高度7,000メートルまで米軍の専用区域として何の制約もなく飛行できるという取り決めになっています。

知事会の研究会では、同じ敗戦国であるドイツやイタリアの実態も詳しく研究し、両国ではそれぞれドイツ軍、イタリア軍の指揮下にあり、その国の国内法のもとにあること、許可がなければ訓練はできないこと、米軍基地の立ち入りは当然保障されていることが明らかとなりました。こうした事実を積み重ねて、国に対して提言を発表したのです。

1960年締結以来、一度も改定されず国の主権が及ばないという不平等な日米地位協定の見直しや、訓練の際には事前に通告することなどは当然のこととして国に求めるものです。

長野県議会でも米軍基地に係る地方負担の軽減を求める意見書が今年10月に上がり、その中でも全国知事会の提言に沿った日米地位協定の見直しなどを入れ込んでいます。ぜひ、当議会でも国に対して意見を上げるべく議員の皆さんのご審議をお願いするものです。

以上、補足説明といたします。

◎日程第9 陳情第3号

議長（西藤 努君） 日程第9 陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情は、11月16日までに提出されました。

請願及び陳情については、上程をいたしました。ご意見をお持ちの方は質疑の際にお願いいたします。また、案件の審査については、質疑終了後、所管委員会に付託する予定であります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午前11時00分 散会）